

令和2年2月21日

保護者様

千葉県立千葉東高等学校
校長 渡部 徹

本校における新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について

日ごろから本校の教育活動へのご理解とご協力いただき、あつくお礼申し上げます。さて、国内で新型コロナウイルスに感染し発症する事例が相次いで報告されるなか、国内での感染拡大をできる限り抑えることが重要となつてまいりました。

本校ではこれまでも、校内掲示やホームルームでの指導を通じて感染防止について啓発に努めてきたところですが、令和2年2月19日付け教安第1228号で千葉県教育庁学校安全保健課長からあらためて当面の対応について通知がありました。

つきましては、ご家庭において特にご留意いただきたい点について次のとおりまとめましたので、よろしくご協力ください。

- 1 以下の手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策のご協力をお願いします。
 - (1) 手洗いの徹底を図ること。
 - (2) 室内では、加湿器などを使用して乾燥を防ぐこと。
 - (3) 休養、睡眠を十分にとり、規則正しい生活を送ることにより、体力や抵抗力を高め、体調管理を行うこと。
 - (4) 人混みや繁華街への外出を控えること。
 - (5) 「咳エチケット」を推奨すること。
 - ・咳やくしゃみが出るときはマスクを着用する。
 - ・マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れる。
 - ・鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときはすぐに手を洗うこと。
- 2 発熱等の風邪の症状が見られるときには、無理せず自宅で休養してください。なお、下記に該当し、お子様が学校を休む場合には、必ず学校にご連絡ください。
 - 風邪の症状や37.5度以上の発熱が、4日以上続いた場合
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - 各自治体の相談窓口で協議の上、指定された医療機関において、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- 3 その他対応等について不明点がありましたら、学校にご連絡ください。
- 4 状況の変化に伴い国及び県教育委員会から新たな対応等の指示がある場合には、改めてご連絡します。